

様式第一（第2条第1項関係）

募集新株予約権の機動的な発行に係る確認申請書

年 月 日

経済産業大臣 名 殿
法務大臣 名 殿

本店の所在地
名 称
代表者の氏名

産業競争力強化法第21条の19第1項に規定する経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 申請者

- (1) 申請者の名称
- (2) 申請者の代表者の氏名
- (3) 申請者の本店の所在地
- (4) 申請者の設立の日

2. 申請の内容

- (1) 申請者について、以下の事項に該当します。

☐イ 申請者の株主と申請者との間又は申請者の株主の間に、次に掲げる事項のいずれかに関する書面又は電磁的記録（別添○）による合意があること。

☐① 申請者の発行する株式が金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいい、これに類するもので外国の法令に基づき設立されたものを含む。）に上場されること。

・記載の抜粋【別添○の○○ページを参照】

☐② 申請者が、産業競争力強化法に基づく募集新株予約権の機動的な発行に関する省令（以下「省令」という。）第1条第1号イ(2)(i)から(Ⅳ)までに掲げるいずれかとなること又は事業の全部若しくは一部の譲渡を行うこと。

・記載の抜粋【別添○の○○ページを参照】

☐③ 申請者以外の者が、申請者の株式を取得することにより、申請者の総株主の議決権の過半数を有することとなること。

・記載の抜粋【別添○の○○ページを参照】

--

※別添○で合意をしている株主は、それぞれ次のとおり申請者の議決権を有しています。

合意をしている 株主の氏名又は 名称	議決権 の数	総株主の議決権の数 【 】 に対する割合（％）	参照箇所	
			契約書等	株主名簿等
			別添○の○○ ページ	別添○の○○ ページ
			別添○の○○ ページ	別添○の○○ ページ
			別添○の○○ ページ	別添○の○○ ページ
合計				

- ☐ ロ 申請者の発行する株式又は新株予約権が、投資事業有限責任組合契約において営むことを約する事業において保有されていること。
- ・申請者の発行する株式又は新株予約権が、投資事業有限責任組合契約において営むことを約する事業において保有されています。当該投資事業有限責任組合契約に係る投資事業有限責任組合の名称は、【投資事業有限責任組合の名称】です。
【別添○の○○ページを参照】

- ☐ ハ 会社法第108条第1項第2号又は第6号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を現に発行していること。
- ☐ ・残余財産の分配（会社法第108条第1項第2号）
- ☐ ・当該種類の株式について、申請者が一定の事由が生じたことを条件としてこれを取得することができること。（会社法第108条第1項第6号）
【別添○の○○ページを参照】

(2) 申請者について、以下の事項に該当する旨を表明します。

- ☐ 産業競争力強化法第21条の19第1項の規定により読み替えて適用する会社法（以下「読替え後の会社法」という。）第239条第1項の決議による委任に基づき、取締役（取締役会設置会社にあつては、取締役会）が募集新株予約権の募集事項を定めた場合において、その募集新株予約権を割り当てようとするときは、省令第1条第2号イからハまでに掲げる者のいずれかに割り当てることとしていること。

(3) 申請者について、以下の事項に該当します。

- ☐ 申請者の株主と申請者との間又は申請者の株主の間に、申請者が募集新株予約権を発行する条件その他の申請者が募集新株予約権を発行する場合の取扱いに関する書面又は電磁的記録（別添○）による合意があること。
- ・記載の抜粋【別添○の○○ページを参照】

--

※別添○で合意をしている株主は、それぞれ次のとおり申請者の議決権を有しています。

合意をしている 株主の氏名又は 名称	議決権 の数	総株主の議決権の数 【 】 に対する割合（％）	参照箇所	
			契約書等	株主名簿等
			別添〇の〇〇 ページ	別添〇の〇〇 ページ
			別添〇の〇〇 ページ	別添〇の〇〇 ページ
			別添〇の〇〇 ページ	別添〇の〇〇 ページ
合計				

(4) 申請者について、以下の事項に該当する旨を表明します。

- ☐ 読替え後の会社法第239条第1項の決議による委任を行おうとするときは、同項に規定する株主総会において、取締役がその旨を説明することとしていること。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

上記1. について、

「(4) 申請者の設立の日」については、登記事項証明書に記載されている会社成立の年月日を記載すること。

上記2. について、

(1)から(4)までの各項目について、以下のとおり記載すること。

- ・該当するチェックボックス（☐）に以下のようにチェックを付すこと。

該当する場合：☒（チェックを付す）

該当しない場合：☐（チェックを付さない）

- ・「別添〇」「別添〇の〇〇ページを参照」とある箇所について、省令第2条の規定により提出する資料中、当該箇所に係る省令第1条の要件に該当することを示す資料名・当該資料の該当ページを明示すること。

(1)ロ中、【投資事業有限責任組合の名称】とある箇所について、申請者の株式又は新株予約権の保有に係る事業を営むことを約する投資事業有限責任組合契約に係る投資事業有限責任組合の名称を記載すること。

(1)及び(3)中、「記載の抜粋【別添〇の〇〇ページ】」とある箇所について、当該箇所に係る省令第1条の要件に該当することを示す資料中、チェックを付した合意に係る部分の記載又は記録の内容を抜粋して記載すること。

(1)及び(3)の表中、【 】とある箇所について、申請者の総株主の議決権の数を記載すること。なお、申請者が有する自己の株式及び会社法第308条第1項に規定する法務省令で定める株主の株式については、議決権の数に算入しないこと。

(1)及び(3)の表中、「契約書等」の欄の「別添〇の〇〇ページ」とある箇所について、「合意をしている株主の氏名又は名称」の欄の株主が当該合意をしていることを示す資料名・当該資料の該当ページを明示すること。また、「株主名簿等」の欄の「別添〇の〇〇ページ」とある箇所について、当該株主が「議決権の数」の欄に記載の数の議決権を有することを示す資料名・当該資料の該当ページを明示すること。